

公開
頭撮り可

平成28年 3月1日
厚生労働省老健局老人保健課
医療・介護連携技術推進官
秋野 (内線2171)
看護係長 春日 (内線3989)
(電話代表) 03(5253)1111
(直通) 03(3595)2490

第2回都道府県在宅医療・介護連携担当者・アドバイザー合同会議の開催について

第2回都道府県在宅医療・介護連携担当者・アドバイザー合同会議を次により開催いたしますので、お知らせいたします。

日時 平成28年 3月8日(火) 13:00~15:15

場所 東京ビジョンセンター 5階 Vision Hall
東京都中央区八重洲 2-3-14 ケイアイ興産東京ビル

- 議題
- 行政説明
 - 在宅医療・介護連携推進事業の推進に向けた今後の取組と都道府県の役割について (老健局老人保健課)
 - 在宅医療推進にかかる今後の施策等について (医政局地域医療計画課)
 - 地域医療介護総合確保基金の活用について (保険局医療介護連携政策課)
 - 意見交換・ディスカッション
「在宅医療・介護連携の推進にかかる医療部局と介護部局の役割分担について」
 - 部局間の縦割りによる課題について(現在生じている課題、今後生じるであろう課題)
 - 課題の解消に向けた工夫(県庁内で行えること、国に求めること)等 について

傍聴者 若干名

傍聴の申込方法

傍聴を希望する場合は、参加申し込みURL : <http://jmar-form.jp/0308.html>にて必要事項を入力の上、平成28年3月4日(金) 17時(厳守)までにお申し込みください。

希望者が多数の場合は抽選となりますので、傍聴できない場合があります。申し込まれた方は、3月7日(月)までに当方から特段の連絡がない場合、傍聴できるものと判断してください。

インターネット環境のない場合は、下記申込先までご連絡ください。別途申込み方法をご連絡いたします。なお、傍聴される方は、別紙「傍聴される方の留意事項」を遵守してください。

申込先
【都道府県医療介護連携調整実証事業事務局】
株式会社 日本能率協会総合研究所
川村、布施、河野、田中、政岡
TEL : 0120-676-715 (平日10:00~17:00)

(別紙)

傍聴される方の留意事項

傍聴に当たっては、次の留意事項を遵守してください。これらを遵守できない場合は、退場していただくことがあります。

- 1 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- 2 携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- 3 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません（あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます。）。
- 4 会議の妨げとならないよう静かにしてください。
- 5 その他、座長と事務局職員の指示に従ってください。

(別添様式)

【第2回都道府県在宅医療・介護連携担当者・アドバイザー合同会議（3月8日(火)）傍聴希望】

(締切 平成28年3月4日(金) 17:00(厳守))

標記会議の傍聴を希望いたします。

①住所	:	_____
②氏名	:	_____
③④所属(職業)	:	_____
⑤電話番号	:	_____
⑥FAX番号	:	_____
備考	:	_____

※傍聴券は送付いたしませんので、ご注意ください。

※会議当日は、受付で「所属(職業)」と「氏名」をお申し出下さい。

【留意事項】

- 1 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- 2 携帯電話等音の出る機器は、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- 3 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません（あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます。）。
- 4 会議の妨げとならないよう静かにしてください。
- 5 その他、座長と事務局職員の指示に従ってください。